

【 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること 】

学費一覧表 (平成 30 年度 単位：円)

		大学院	健康科学部			短期大学部	
		健康科学 研究科	健康スポーツ 科学科	栄養科学科	こども健康 ・教育学科	体育学科	専攻科
前期分	入学金	200,000	250,000	250,000	250,000	250,000	200,000
	授業料	255,000	350,000	350,000	350,000	350,000	400,000
	教育充実費	90,000	185,000	185,000	185,000	185,000	90,000
	実験実習費	30,000	35,000	35,000	25,000	25,000	75,000
	小計(入学手続時)	575,000	820,000	820,000	810,000	810,000	765,000
後期分	授業料	255,000	350,000	350,000	350,000	350,000	400,000
	教育充実費	90,000	185,000	185,000	185,000	185,000	90,000
	実験実習費	30,000	35,000	35,000	25,000	25,000	75,000
	小計	375,000	570,000	570,000	560,000	560,000	565,000
合計(年額)		950,000	1,390,000	1,390,000	1,370,000	1,370,000	1,330,000
2年次以降の納入額		750,000	1,140,000	1,140,000	1,120,000	1,120,000	

注)

①上記金額の他に、委託徴収費が必要になります。

- ・学生会費 (入会費 2,000 円、年会費 7,000 円) ・教育後援会費 (年会費 12,000 円)
- ・卒業記念品代 (卒業年度 2,000 円) ・同窓会費 (入学年度/入会費 10,000 円、卒業年度/永年会費 12,000 円)

②以下の課程履修費は、履修登録時に必要になります。

- ・教職課程履修費 (大学：30,000 円、短大：15,000 円) ・管理栄養士養成課程履修費 (12,000 円)
- ・保育士養成課程履修費 (50,000 円)

③至学館高等学校から入学した者については、入学金は免除します。

④至学館大学、至学館大学短期大学部から専攻科へ入学した者については、入学金は免除します。

⑤至学館大学から大学院へ入学した者については、入学金は免除します。

⑥至学館大学、至学館大学短期大学部から編入学した者については、入学金及び学生会費の入会金 (2,000 円) は免除します。

⑦その他、併設校、姉妹校からの入学に当たっての減免措置あり (詳細は経理課までお問い合わせ下さい)。

入寮費、寮費及び諸費用等 (単位：円)

	入寮費	寮費	諸費用	合計金額
納入金額 (年額)	60,000 円	180,000 円	120,000 円	360,000 円

注)

①入寮費については、年度途中で退寮されても返還いたしません。

②前期又は後期の途中で退寮する場合は、次の計算式により寮費及び諸経費の一部を返還いたします。ただし、月途中で退寮する場合は、その月末までを在寮期間とします。

$$\frac{(\text{既納した前期又は後期の寮費及び諸経費}) \times (\text{既納した寮費及び諸経費の算定月数} - \text{前期又は後期の在寮した算定月数})}{\text{既納した寮費及び諸経費の算定月数}}$$

③食事については、授業開講期間のみ朝食 (350 円) ・夕食 (500 円) を業者に委託していますので、別途ご負担下さい。

施設利用料 (単位：円)

本学の施設設備は、至学館大学施設設備使用許可規程に沿った手続きを行った上で利用することができます。

施設設備	時間		全日 9:00～17:00	延長 1時間以内
	午前 9:00～13:00	午後 13:00～17:00		
第1アリーナ	20,000	20,000	40,000	5,000
第2アリーナ	10,000	10,000	20,000	2,500
第3アリーナ	5,000	5,000	10,000	1,250
弓道場	10,000	10,000	20,000	2,500
武道場	10,000	10,000	20,000	2,500
情報処理演習室	20,000以上	20,000以上	40,000以上	5,000以上
合宿施設	和室(大) 1人 1泊		500	
	和室(小) 1人 1泊		1,000	
第1体育館使用料(3000号館)	15,000	15,000	30,000	3,750
第2体育館使用料(1000号館)	10,000	10,000	20,000	2,500
グラウンド使用料	20,000	20,000	40,000	5,000
野球場使用料	20,000	20,000	40,000	5,000
多目的グラウンド使用料	20,000	20,000	40,000	5,000
テニスコート使用料(1面)	3,000	3,000	6,000	750
学歓ホール使用料(全館)	20,000	20,000	40,000	5,000
講義室、実習室及び演習室等 (含 学歓ホール・コミュニケーションルーム)	収容人数100人未満 1日		3,000	
	収容人数100人以上 1日		6,000	

注)

- ①官公庁が主催する催事に使用する場合は、使用料を5割の範囲で減免することができます。
- ②本学の教職員及び学生が所属する連盟、協会が主催する大会の場合は、全額免除することができます。
- ③野球場の夜間(17:00～21:00)使用料は20,000円とし、照明設備を使用する場合は1時間につき4,000円を加算します。
- ④この表にない施設、設備等の使用料は、その都度協議の上決定します。